竹取翁物語

三

竹取翁物語解卷第三

飛騨高山　田中大秀　著

帝國文庫

火鼠の裘

右大臣阿倍のみうしは、財ゆたかなる家にうまれ人となりて、おのれ
らるるをもとめらるるをなげくこころ深くして、和のもろこしにけべといふもの
なほ文をこのかはゝ火鼠の裘といふなるものをもとめきたれ
仕まつる人のなかよりこのかはゝとえらびとりて小野もふとものぬし
といふ人をぞかはゝつかはす

○右大臣阿倍のみうしは諸本、左大臣阿倍のみむ〜しとあるを改つ

るらしハ上に委云し○「やうやうゆたかに」ハ宇治拾遺十二に貧なりし人信の心を起して冨る処ろ
きのふざるに財いできて家の内ゆたかに成ぬ猶上にも
金ある竹取の翁の豊饒(ユタカ)になれる処可考○「家ひろき」とハある御屋
鋪の廣き由にハあらで御家門の一族数多なるらしを云るなるべ
し上解一に翁の姫に男定べき吏を勧る処に門も廣くと云る同意なる
るべし一族を一家一門と云り冨貴にして家門繁昌しぬふ大臣なる由なり○
「人まで」ハ写本によりつ抄本に人までとあり○「其年ごろなりける」ハ
古本に従つ抄本にハ來しなるとあり○「もろこし船のまうけしと
云もの」ハ類本にいふ人とあり商(アキナヒ)のために來泊する唐人なり「まう
けい」とハ今作する名なるべし○「心憶なるを撰て」ハ其えらびぞ

ふ人ハ房守なり○「をのゝふさもりと云人をつけて」ハ書状に房守
を添附て王卿が許につかはせしなり
もていたりて彼浦にをるわうけいにこがねをとらすわう
けい文をひろげて見て返事(カヘリゴト)かく火鼠の皮衣この国になき物
なり音にハきけどもいまだ見ぬ物なり世にある物ならば
此国にももてまうで来なましいとかたきあきなひなり
しかれども若(モシ)天竺にたまさかにもて渡(ワタリ)なばもし長者(チヤウジヤ)の
あたりにとぶらひもとめんになきものならば使(ツカヒ)にそへて金(コガネ)を
ばかへしたてまつらんといへり
○「もて到て」ハ抄本て字なし博多浦に持て到るなり○「彼浦に」を

古板本に唐とかゝるハうゝをこゝゝと見て誤るなりそゝ又写本
みもつこしと作り今ハ抄本ようゝとるとゝりつさて其浦ハ古昔
異國船の着し浦なゝ筑前國博多浦ゝ心得べし。續紀廿二ノ天平宝字
三年三月庚寅太宰府言府官所見方有不安者四據藝固式於博多大
津及壹岐對馬等要害之處可置船一百隻以上以備不虞ニ太宰府者
三面帯海諸蕃是待而自罷ニ。ノ廿五八年七月甲寅新羅使大奈麻金
才伯等九十一人到著太宰博多津ニ。ノ續後紀巻八ノ承和六年十月
丁巳遣唐使錄叉正六位上山代宿祢武益所駕新羅船一艘皈著筑前
國博多津ノ三代実錄十三ノ貞觀八年十月三日甲戌先是九月一日
大唐商人張言等四十一人駕船一艘來著太宰府是日勅太宰府安置

鴻臚館隨例供給ノ廿二元慶元年八月廿二日庚寅先是太宰府言去
七月廿五日大唐商人崔鐸等六十三人駕一隻船來著管筑前國問其
來由崔鐸言從大唐台州載貴國使多安江等頗賫貨物六月一日解纜
今日得投聖岸是日勅宣依例安置供給。貞觀の例を按ノ安置の下鴻
臚館三字を脱きるの供給の下出雲國ニとあを出雲國ニハベラシムと訓
ゝたゞ誤ゝ少も出雲國ハ次条の始なるべし。と云るも先博多ノ著
て太宰府ノ徙されるなるべし。是等ハ商人なゞの公ノ奏て格別なる
ゑ鴻臚館ノ置ひさゝなハ博多浦ノ居しなるべし。散木集ノ俊頼
朝臣の父太宰府ノゝ薨ひし後の歌ゝ詞書にさゝるノ侍ゝる唐
人どもゝ数多ノゝて來ゝ訪ゝるノ。宇治拾遺十四に定重唐人ノ物借し条に
この程ノ日数ゝもりゝ博多と云所ノ著ノけり定重船よりわゝ

まゝに物ものしりし唐人の許に行たりけれバ唐人も待悦て酒の
ことをなどしてとあるを按べし○金をやられしハ裘の價に金子なり
此段金字多し皆こがねと訓べし只こがねとあるハ脱たるなり。和名
抄に爾雅云黄金謂之璗 徒黨反 其美者謂之鏐 力幽反 即紫磨金也說文云
銑 蘇典反 和名古加祢 金之最有光澤也。万葉十八なる家持卿の長歌にハ久加祢
とあり○文ど」ハ抄本を字なし○文火鼠のかはごろも」ハ王卿が
初度の答文なり○我國にはなき物なり」ハ諸本此國とあるを秦氏
の我國と改べしと云説に從つ。我國ハ王卿が本國にて唐土をいふ
云なり先唐國にも無よしと云る○世に有物なれバ此國にも」ハ
王卿も火鼠の皮と云物未見世界に有物にも無物にも辨ざるを実に

世界に有物ならバ此日本國にも將來てあるべしとなり王卿いまだ博
多に居ける此國とハ皇國を申なり○いやしき商なり」ハ得がたき
き由を云なり○さし天竺にも」ハ崑崙南海火州など云國ハ天竺に近
かるべきなれば天竺にハ稀に有もせんと思へど天竺までも尋求て
見侍らむとなり。此國にも唐國にも既に無よし云るなれば天竺にハ
と云るなり○たまさかのみ」ハ靈異記に偶 多真佐可尓 邂逅 二合夕て サカニ とあり
見。其文に云 女児を鷲にとられたる父八年の後其女を得たる条に 彼父邂逅次有兒之家遂得
是子あり 遠江國鵜田薬師仏沙中に在て我をとれと声を出しゝをきゝて僧の仏像を得たる処に 僧叩求之邂逅
得聞沙底有音云々堀見有薬師佛木像左右耳缺云々有縁偶値願我修理
云々。万葉 巻九 に詠浦島子歌にわたつみの神のをとめに邂尓いこぎむ

こゝに相かゝはりなどあるハ字書ゟ説文邂逅相遇増韻不期而
會曰邂逅とあるを不求ゟ不慮ゟ相遇意六帖題河ゟ陸奥ゟ在と云ふる
玉川のゑまさのゐぐに逢よしもがなとあるゝ此の文とハ未然
を云るゝ〳〵なる憑かゞ求る吏の幸ゟ遇もやきんと未を思ふ
意と聞こゝろ○て渡なゞハ其出産の國より天竺ゟなり○長者
ハ名義集ゟ西土豪族也富商大賈積財鉅萬咸稱長者とゝ其の賈
らゝ宝の中ゟハ種〻珍奇の品も多のるべゝ若其火鼠の裘も
有て買得る吏もゝ〳〵この若なくて不買得ハ價の金子返し待ちん
こゝろ○使ゟそ〳〵ハ書翰ゟ付て遣る房守ゟ金子を添
てなり使に添てと有ゝ王卿と共ゟ房守も唐土に到るゝまゝ

こゝをこゝろ○抑此の消息文往返ゟ吏詞を多く略ゝ給ばよく〳〵せん
ば紛ぬべし先まちまちに聞てハ此王卿の初度の返事に世ゟ難有
物なゞ〳〵尋てハ見侍〳〵ぞと云と直ゟ彼使房守船ゟ乗こゝ帰朝して
右大臣殿ゟ上る此消息こゝハ火鼠の裘かゝ〳〵じて求て奉るこゝろ
こゝと不審と聞こゝ詞多く脱ゝ〳〵ぬ〳〵誰も思ふ〳〵能〻心を着て
見ざ〳〵ハ辨ぬし其畧ゝる吏をバ悉消息文を以て〳〵せゝる物ゟ
ゟ博多ゟて此文を書て別ゟ使をゝて〳〵右大臣殿の御許ゟ京ゟ參
らせ右大臣殿其文を披見ゝふ吏を畧き又房守王卿と共に唐土ゟ
渡し吏を略けり初度の文中ゟ唐へ渡し吏知るゝれバなり又王卿裘を求得こゝ文を添こゝ
房守に渡せし吏を畧て第二度の文中ゟ
ちるゝをバなり彼をちて〳〵船來ゝりと其

使房守の帰朝の吏を直に書續くるものなり。さて王卿の裘得くる由ハ彼消息文に云く掲焉けばハ不書なり。初度の消息文に使に添く金を返しまゐらせと云るに房守を唐に留くる吏炳焉し房守帰朝して右大臣殿に文を上ると云に第二度の返書ハ王卿唐土より奉る吏さるし。かく見るべきハ其意明白にわるくて甚くみとゝろくに省略くる文なりとのし

彼をなとし紀まゐりかゆるとまゐりまゐでゐて居るのゐ

ゐとゐふこゝをゆくく歩くくゐるこゐるゐもとくはしらをむのへ

さくせゐふゐゐくく馬に乗てはくくしよりゐゐ七日よのほりよ

うできくゐる

○まゐで來て」ハ唐土より皇朝に詣來てまゐく博多に著くるなり○まゐたぐる」ハ彼着津より京都に詣上るなり○聞て」ハ房守の帰朝の吏を右大臣に聞ひくなり○歩とくくる馬を乗もて」ハ抄本て字なしとゝハとくくに音便なり。類本ハとくくにのと此比ハぎうと云つゝまゐ思ひて多本に役つ。和名抄に穆天子傳云駿音俊漢語抄云土岐宇方日本紀私記云須久礼太留宇万馬之美稱也とあり。さて迎に駿馬を出しまゐふハ暫時も早く赫映姫に遇まゐんくしまゐふ下心なるべし○ぎきに馬に乗て」ハ頭書に乗てふと句して駿馬に乗と有しを写誤るものと云ゑくまゐど下燕子安貝の段にも手に平める物さくる時に我物握りとるに語勢同しくまゐバ於本の方冝かるべし○筑紫より」ハ筑前國博多津

より平安城まで陸路行程九百六十里餘有とぞ○ゑぐ七日よのぞ
とまで來ふり」ハ抄本の行り三字なし類本に從て補つ抄本に來
る古板本にきるとあるを改て今きたりとん遠路を不日に登る
よしあり
文をゑるにいとく少文の愛かたらひて人をそしてもふかく
ゑるとまつる今ふせるもむのしふせりし此国ハくもやすくなし
抽なりけるまこのしかしこきて天竺のひじりを此國にもてまうて
住たるあのひちにあるとゆあをぐ於ふやきるに正してかう
うして賢とりてをるひめひをすくみしとてしたとひ
みはくしこのばわうふんぐの物くとてこのひとり今こぐ称る

十あ物をるべし和のかへてまよはたくるみひ物をいるこぐの○
ゑるまふゑ抽なくバ奥の奥このへしゑぐといるまをつて
○いとくハ類本に從ふとあるハとろし○此消息ハ第二度の返更
なり前條の解に委くく辨置つるを考て知べし○もくあて」ハ抄本
て字なし類本に取てとゐり○むのしふせる」七字抄本に脱きり
○ゑるふくなに物なりけを」ハ初度の文に未見物なりけと云る
結まくく案て如く誠に得ぐのふき物なりけりと云るなりけりて言味
くふぐし○かしこ」ハ此まくハ尊と云意○聖」ハ高僧と云ぐの如し
○此國」ハ唐國なり今度ハ王卿ハ博多に不渡して唐土に居く裘と
文とを房守に附く贈はるなり○もてゆりて伴りける」ハ天竺よ

り唐土に將來しが在し由なり。侍ハ有の意なり○西の山寺」ハ王卿が住る都の西山ある由なるべし○おほやけに申て」ハ王卿が私に云入ることハ賣よしなれバ公に申て公の威を以買得らりとことごとく云なせるなり○こくし」ハ彼寺ある地の國司なり公に申て買叓をなれバ王卿が直の應對にハあらで國司より寺に應對せし由なり○使にあらし」ハ王卿より國司が許へ遣して使として代金不足と使に對て國司の云るなり。諸本に申きしとあるハわろし申して」と云挌なれバ改つ。さて始申とハ下より上に告を云言なれバ此ハ國司より王卿が使へ云る詞なれバ仰きしと云べく思つらふハあらじ。是ハ右大臣殿に奉る文なきバ國司と使との挌るハかつさる叓なく右大臣に對してかしづきて申と云るなり○王卿が物加へて」ハ右大臣前に遣し金不足バ王卿が金五十兩を添て買得らりとぞ○船の帰りきにのせて」ハ抄本にのきてとあるを。王卿ハ來朝せざれバ彼唐船の帰便に送おこすなり○ふみび」ハ賜なり○おくれ」ハ可送なりおくれと云ハ無敬やうなれどもたびしと云ごの敬言なきバかく云べきなり○皮ろはもある質」ハ抄本皮を彼と誤きり。質とハ其かたとの物をく此ハ今俗に代物と云ごの如し宇治拾遺十四に筑紫太夫貞重京に上る処に唐人に物を六七千疋が程借とて太刀を十腰質に置けるとあり
何おぼしき今こその子すこしおろかならめ何かなれかなしむべおくるべきおもふてあなのまうちおししくしておきたる哉と

ともろこしの方へむかひてふしをがみ給ふ

○何おぼえ」ハ右大臣裘みられるを贋物とも知らずして甚く悦く心もそゞろにて王卿に答給ふ詞を此などの独言給ふなるを○今金少み事にて何なき」ハ諸本少しまてとあり類本に従て改つ何の怒ときハ悪るべし○必送るべき物にこそ何なき」ハ写本に従て補ふ。按に何なきと云事近く二つまで見紛へて諸本ハ脱せるなるべし。さて物もとあるを必誤と見たれば物にと改つ○うれしくして」ハ抄本し字なし○唐の方に向ひて伏拝給ふ」ハ佛祖統記に法師源信云く感平六年遣其徒寂照持教義二十二問請南湖求決法智為其一一答釋照欣領帰國信大服其説西向礼謝すとあるぞ。冷標巻に明石に乳母を下し給ふ処に入道待とり悦聞ゆる事限なし其方に向て拝せらるゝ御心ばへを思ふに云ことあるなど太く悦べる意ぞへよく似たり

此かはぎぬ入たる箱を見れバくさぐさのうるはしき瑠璃をいろへて作れり皮きぬを見れバこんじやうの色なり毛の末にハ金の光かゞやきわたりげに宝と見えうるはしき事ならぶべき物なし火にやけぬことよりもけうらなる事並なし

○うるはしき」ハうるハ心なりくはしハ微なり善愛美麗など云字の意にて善物愛しき物ハ心の深く濃にかよふ意の言なり此玉の美麗なる事なり○瑠璃」ハ凡て玉の類を云なるべし魏志注に瑠璃本是石出大秦國凡十種之色と抄にあり故に種々のと云ぞ○い

ろ〳〵」ハ諸本いろえて〻あ〻と今假字を改つ下サハなる御行大納
言の屋ゝ処を〻可考。又取字の草ウを〻と作るこの。万葉巻七ゝ月草ゝ
衣ぞ染る君ぞ〻め彩色衣すゝ〻と思て。又鴨頭草ゝ服色取すゝめ
ど〻移ら〻ふ色と云ど〻る〻しさ。又大和物語ゝ染殿内侍在中将ゝよみ〻遣〻る秋萩
を色ど〻る風の吹ぬ〻も心ハかゝ〻じ草葉な〻孫ハなどあ〻ばいろどる〻〻
風ハ吹ぬ〻も心ハかゝ〻じ草葉な返〻し秋野を色ど〻る
もゝぐけ〻ど猶六帖草部ゝ春雨に摽で結ら〻し花ゝ〻を〻〻ハいろ
〻〻咲こちゝ〻〻。又向阿法師の父子相迎ゝ浄土の体を寶林宝樹會に
到ら〻も見〻ば七宝を磨て七重〻ぞの〻にいろ〻〻る植木光を〻
ら〻て立並ぶとゝ〻ハ无量寿經ゝ或有宝樹紫金為本白銀為莖瑠

璃為枝水精為條珊瑚為葉碼碯為華硨磲為實或有宝樹云〻と枝葉華
菓互ゝ種〻取替て云〻と訳〻〻る文なり。又平家物語ゝ那須宗高扇を射ゝ
る処ゝ与一かちゝ壬祇オホクチハタヅテいろ〻〻る直垂など〻ハ色合イロアハセの義ゝ〻
古事記雄略天皇御製ゝ麻那婆志良袁由岐阿閉。和名抄ゝ韲阿倍毛乃なゝと
ゝあ〻ハせと約ゝ〻る〻なり故今ハいろ〻〻の方を〻〻つ〻をエの如く呼ハ假字を誤る
な〻〇金青ハ和名抄ゝ本草稽疑云金青者空青之最上也〻ゝ〻〻〻〇金
ゝ光かゞやき〻〻ハ諸本光しさ〻やき〻〻ハ類本さ〻〻〻〻ハとゝ
を〻字ハ衍〻〻ゝ〻ゝ〻ハ除校本ゝ従〻〻〻〻をかゞ〻〻改つ〇げゝ寶
〻見〻ハ諸本げゝと云〻〻〻〻ゝきと今補つ宝と〻〻〻〻と云言文詞の
拍子ゝ〻〻〻〻〻〻上下に詞脱るべ〻〻と云〻を本居翁上ゝげゝ

と云ふ所をみるべき處なりと云ふ所に従ふ○雙なしハ抄本限なし

○「かぐや姫の」ハ抄本ハ「むべ」あり「梅馬」なと云言後世ハ皆むに轉ず

如此例荏野冊子に委云○かぐや姫の好もしのりみよ」ハ抄本の字有に從

つ、かく麗なるバ姫ハ好欲のりみよ」ハ「そうべ」なると宣ふなり○「この

なるのしこと」ハ物を尊重す意なり鈴木氏云五人の中も車持

皇子ハ赫映姫に心を能量知られぬ其外ハ大方ハ知らぬと此

大臣ハ殊に係ても知らぬなり二人の御子に出ることを心なり

「ふ次に」ハ「かぐふ人」ハ「しまとこ」ハ物語の奥ハ有まじきなり今

世も財豊なる人の心ハかゝ様に多きと云ふき○「けさう」ハ假粧

に字音にて貌なるに云ふ。伊勢物語井筒の段に此女いとよくけさう

して落凹物語巻二に兵部少輔に体を顔ハ白き物付けさしてるやうにも

ろくなどを○「いとうるはしくして」写本よりうるはしくしてとなる

ハ衒なるべし○「やどのとやまりなん」ハ抄本やりてと誤りやどて

ハ其儘(ソノマヽ)と云が如し。枕冊子に八講の処に誠にいとあはれなることなれ
きやすく留(トヾマ)ぬ涙をながすなり御家にハ帰りまして裘を度(ワタ)し
て其侭姫の家に宿(ヤドリ)たまはんとなり下に其御下心をたゞふ事いとよし
やがて先づかく云るなり此裘を真実の物とおぼしくあるなり○歌よみ
くはへて」ハ歌を作(ヨミ)て添てと云意ぞ又ハ よみてハ 意なくて 唯歌を副(ソヘ)てと云
意にもなりぬるぞ。古事記 須賀宮段に 作御歌とあるを師ハ 御歌よみしたまひ
ふと訓まし神武紀に為御謡之此云宇多預弥(ウタヨミ)とあり。枕冊子にも歌
よみしてはべることあり。今世にも女童の語に云とかやと 傳に
云なり。又賤者(イヤシキモノ)の言に唯歌と云べき処を誰(タレ)ハ哥よみが上手、よまぬ 此所ならハ云くと云哥よみ
がある など云ハ 只哥よみ
上手哥がよめると云意を ウタヨミと云り。是古き言にて此も其意と

聞ゆるやうなり○哥 限なきと云く結句にふるゝハ見め」ハ写本に従つ
諸本きぬと有ハ誤なるべし。思ひを火に添て不焼(ヤケヌ)と續(ツケ)たり末句(スヱノク)ハ
姫を恋泣したまふ涙に濡たる袂の今日相遇べき嬉さに乾(カワキ)て此裘着る
に赫映姫を相見たまはん事を喜悦(ヨロコビ)たまふ由なり。先(サキ)にきぬとあるに
従つるで此裘ハ姫の著給料に要(エウ)するなれバ右大臣のきぬと宣ひ
しハ違(タガ)へるに付て今ハ見めとあるを用ゆ裘袂とはかはるなれど意
ハ然らば右大臣の袂なり
家の門にもていたりてたてり竹取出きてとりいれてかぐや
姫にみすかぐや姫皮衣をみていはくうるはしきかはなゝめり
わきて誠(マコト)の皮ならむともしらず竹取答(コタヘ)ていはくとまれかく

くるまに乗せんとすれどもじ入ぬるのさ
はなる時ばかりをよろこび田ひかるひぶ人ふいふく侘さまの
まゝを歎くといひく嘆きあるつまてる
○家の門まえハ右大臣竹取の家に門前まで到て立なゞのゝ云入ぬへ
バ翁出来て喪の笞を取入るなり○かの裘ハ諸本かゝや姫のとも
を抄本まかゝ字脱るこゝと云るまに従て補つ○こゝるはゝき皮なるも
ハ此も皮こゝもかゝきなどなゝるる本もあれど類本写本の無まに従
つ。ありハ其様を推量意の言なれバ今目前の事なれバ此まに叶ざる
ゞ如くなれゞ分て不知と次まいゝ事ゝて聊疑意まくなりと
云るまり○まれてまくゝ皮なゝもゝきゝ「ときてハゝゝ」

と云まに係こゝ見ゞ。真実の皮ゝもゝ辨へゝゝと云なり○ゝゝまれ
かゝまの面ハ抄本まハゝゝもゝのまかゝもあれゝゝ何まゝもゝ侍し○
ゝゝゝじ」ハ請字の音なり。下解四中臣房子勅使の條まも竹取の家に
畏ゝ請じ入ゝゝと侍り。総角巻まゝ宇治大君御病の時世まに験侍ると聞る人
此限あるさゝじ侍まよ。沙石集巻八まに主喜びゝ請し入なゝ侍り。霊異
記巻一まに小子部栖軽捉雷条雄略天皇の勅詔まに汝鳴雷奉請之耶答曰将請古言ゝハ麻勢
と云ゝ。字書まに請韻會此静切。説文謁也左傳僖十年余得請於帝矣と
侍ゝ○是をゝ思ひ侍ひぶ字ハ字ぞの誤ゝと思へぶ諸本皆をなり
をゝ下ゝ真実と云言を加へゝ心得ゞ下まに世まなる物なれバ
是をまゝゝ疑なゝ思ゝ宣ゝゝある即此詞を具まに云ふ

と抄本孫をぬき誤まり○人なつかしびきせまゝをかひそ」ハ諸
本侘させかひまゝを行のそ類本ハ侘さをかひそゝなる上のかひ
ハ衍とやゝ類本ハまゝせを脱しゝと見ゆまバ今ハかひを除て
取つ翁何もをよ世よ比類なき美麗なる裘なれバ實の火鼠ぬと
思定て此右大臣よ遇ひてと勸むるあり○喚居くてあつまり」ハ門
前よ待居ひふ右大臣を喚入く屋の内よ居まるなり車持皇子ハ
推て縁よさく上ひふよ此大臣ハ氣直ゝく門よ待居ひて車持
皇子ハいつゝく工なしひよ是ハ人よ謀ひて利と鈍ゝを挙ふ
る物語なり
かゝぐらびとをもゝくこゝひびハ必あゝむと於ゝ翁のつもおひをと

此翁ハかゝぐらや姫のやもえなゝを欲うしひて人よなのゝをも
ゝ思ひをゝひびゝ世をゝいなゝふまなを思をえをひぬハゝと
をもうなを

○此一條ハ皆地の詞なり○翁ゝ翁の心をも」ハ諸本女ゝを校本
よ從ゝ改つ鈴木氏云女ハ嫗なて竹取の妻と云なるべゝと云ひし
ぞよ翁も嫗も此度ハ必姫ハ此大臣よ遇ふべゝと思ひ居なり
○やもめ」ハ和名抄よ無妻曰鰥和名夜無乎無夫曰寡和名夜無女と所ゝど源
氏物語よ柏木右衛門督をやもめ住ゝく過して落四物語よ兵部
少輔をやもめ臥とてハなど男の獨在をやもめゝ有を多く出し
て荏野冊子よ記ゝつ○歎のしけゝバ」ハ此ハ姫の若き程よ夫を定

もし齢更なば悔しからむ事を歎かしく思ふなり○思ひ定めかねても」。ハ抄本に従ても字を加つ○せちにいなびて云事なれば」ハせちハ切字の音なり切千結切迫也急也と云意ありいなハ古事記御身に吾者到於伊那志許米ミミ岐穢國而在祁理とある傳に伊那ハ辭否など同言にて此ハ悪ミ厭ふ御言なり書紀に不須也と也字を添られたる信に其意なりと云れたり字書に辭似茲切與辭同正韻部不受也とあり姫ハ翁の心のいとほしさにあれこれ辭ミハきこゆれども実ハ男する心なければ其意を得てかく云るなり○えさらぬハ理なり」ハ石作車持の御子の時も勸ハされど強にハえ云ざるよなりさるハ姫の心ハ堅く辭む様子なればなり

かぐや姫翁にいはく此衣ハ火にやかんにやけずハこそ誠ならめと思ひて人のいふ事にもまけめ世になき物なればそれをまことゝ疑なく思はむとのたまふ猶これを焼てみむといふ

○此衣ハ云々ハ上に翁の世中に見えぬ云々と云る答なり○云々こそまことならめ」とハ諸本なるめとあれどこその結ハ下のまけめに係りて結べり故に此ハ必めとあるべき処なればさて改つ○人の云事」とハ右大臣の宣ふ御ことなり此ハ大臣の前なる故ハなめしく云ぬなり○世になき物なればと云々のたまふ」とハ翁上に云しことを今姫の口より云るにて諸本のたまふ類本のたまひてとあるハのたまふの

誤なりと足立稲直ゞ云ふ宜し上より續くハ姫と翁ゝ私言なれど
焼〻見せと云吏を大臣へ宣ゆゝを姫ゞ云なり是次のかくなん申
と云詞ハ能叶ゝと故改つ。さて上ゝハ是を思ひ添と云るハ此ハ
具ハ云せゝて語を省ゝるなり○猶ハ翁ゞ言ハ世ハ比類なく美麗
なる裘なれバ真実の物と心得よと云ほど姫ハ其真偽ハ焼て知べ
しと云ハ真の物と思てとゝ吏ハ付て猶と云るなり
○さらもハ然もなり○いゝ給ふハ謂字をいゝ給と訓ゝ下四ハ勅
使の言ハ。いゝ給ふ言なとゝ云ひゝ給ふなり。字註ハ事有可辨曰有謂失
事宜不可名言謂亡謂とゝ〻る意なり。姫ゞ言を聞て理ハ叶ゝり

と翁ゞ諾ゝる答なり○大臣と書ゝる此段ハ大とゞ也訓べし。師記傳
九云大臣ハ於ゝみとと訓べし古ハ大臣ハ皆如此訓べきなり後世
ゝハ大臣をおゝゞと云ゝハ殿舎をも云と一ゝ大殿の訛ゝる歟
又物語書なゞに於ゝんゞのと云るも大殿なりと云給ハ○かく
なゝあるゝハ上ハ其詞焼て試ゝと云ゝ給ハ省て云るゝ姫ゞ云ゝ申と姫
ハ詞を大臣ハ傳ゝるなり
於ゝゞゝゝゝいゝく此皮ハ給ゝしゝなるゝ給ゝかゝは
うゞてゝゝふゝゞゝ得ゝるなり何の字ゝゞひゝあゝ
○唐ゝなりけるを」ハ類本ハなりしとゝなりの誤ゞ今辛しといを
ゝ唐土ゝり買得ゝ給ゞ本ハ唐ゝも無物ゝ甚得ゞゝ物なる由

を宣ふなり○そこめんぐつ」は類本は取尋ぬるを誤なり此本求字を取
は誤る更に狩上すもを求也と字書は共は同意は言を重ねる上はのぐき垣間見
求也索也覓也乞也と註しぐつ」は尋徐林切
たやふさくなどを類なり○何の疑ぞの何ぞ」は大臣此皮を実物と深
く思憑ふなり○この字諸本はなしを今補つ以上大臣の御詞なり
きは百ぐんやたやたや燔ぐんぐんとぐ
○さは申ぐも」は翁の大臣は答て如仰可疑はあるぬぐもと云
なり然はそれ大臣の何の疑ぞの何ぞ」と宣ふる処はくはは云
ぐは然は仰らるぐもと云べきを翁の自己ぐ詞はぐさは申ぐ
やと云なるべ」かぐふさは今もみぐて上より是云ぐきよなぐ仰

ひるを受ぐ其意を戻ぐすする時サウ申マシテモなど云即是な
り先は此言は火鼠皮は不焼物と云傳ふ
然は申ぐもの意とやしは何ぐ
火ぐはすはなるもぐべぐやとのもぐふるめぐくとやもるみさぬば
ぐもと物のはなるをけるといふ
○打ぐべぐ」は火中は物を入ぐ焼を云。夫木抄雑九寂蓮火焼鳥の歌
は思の栄ぐるぐふ山里を猶さびぐやや火焼鳴なると狩後拾遺集枕冊子
なぐにもなり○やとのせぐふる」は大臣翁の云は隨ぐ人は仰ぐ令焼ぐふな
り○めぐくとやけぬ」は皮帝板など薄き物の焼る様を今もべぐ
ぐめぐぐぐぐ云。沙石集八下は火葬は孰心の塊不焼幡は諸行无常の文を書ぐ投掛ぐるぬば焼ぐる
処に火此帝に燃付て油を掛ぐるやぐみべぐくとやぐぐ跡なぐ失は

しかるを鈴木氏云一句ゆ言少なるゆをもてしと云ふき○さればこそ」句と此ゆく句断絶(キンタエ)て異物の皮なりけるゆく治定しゆる詞なりと鈴木氏云ふき是ハ翁

の詞なり(けぬまでハ地の詞なり)

かぶ葉ハ草の葉の色して居ゆまつり

○御(オン)顔ハ草の葉の色してハ類本御字なし字類本ゆ従つ諸本色

ゆく行り。古叟記中巻ゆ秋山之下氷壯夫の詛言ゆく如此竹葉青(カヤ)如此竹葉萎(カヤ)而

青萎(アヲミシボ)ゆるハ病ゆく面ハ青むでしゆなり。此ハ急ゆ恥見る時ハ面ハ

赤くなるを其寂甚しゆ時ハ青くなるをかく云ふ。宇治拾遺巻二ゆ姫卒

都婆ゆ血付ゆるを見ゆる処ゆく姫打見るゆゆく色をうづゆく街惑(タフニド)し去帰てゆく

も青めりしなるべし

かぶ葉ゆ姫ハ何ゆ家ゆ入しとよろづゆみ行ゆみ行ひゆる歌

のかゆしゆ入ゆく入ゆこのつゆ

なげくゆ燃(モエ)ゆとゆりもびかゆこ何ゆ行ひのゆにおきてゆん

ゆしゆこそゆる

○哥なげくゆ云ふ火鼠ハ皮ハ不焼(ヤケヌ)物と聞しゆ今焼ゆこ云ふ皮ハ少し

も不残燃(ラ)ゆこゆ行りしハ思の外なる更なりかく燃べきゆ行と兼て

知ゆるなゆび火の外ゆ置て見べきゆ焼失しハ惜き更ゆ行ゆなる

惜ひ意ハ終の(ヒ)字ゆ含めり思を火に取成(シ)ゆる後撰集恋一ゆ君ゆふと濡ゆし袖の

かゆこのぬハ思ひの外ゆ何ゆ行ばなりけり伊勢物語百廿一段ゆ鶯の花を

縫て小笠をいな思ひとはなよはして帰らむなど多かり○ぞ有け

ふ」ハ抄本ぞ字を脱せり

さて是ハ偽りなりけるを世の人〻あべのみむらじハ火鼠のかはと衣

をもていましてかぐや姫に住給ふとなここにやいますなど問ふ

ある人のいはく皮ハ火にくべて焼きたりしかバめら〳〵とや

けにしかバかぐや姫あひ給はずと云けれバこれを聞き

てぞとげなき物をバあへなしといひける

○帰りましにけり」ハ火鼠の裘ハ贋物にて焼たるなれバ張合なくす

さまじげに帰りしなり○大臣」ハ校本に従ふ。ハ字を加つ○住

給ふとな」ハ古事記水垣宮段に三輪大神活玉依姫に婿給ふ事を活玉依毘賣其容姿端正

於是有神壮夫云々相感共婚住之間云々とあるを傳三に共婚住をすめ

りと訓でし古ハ男の女の許に來通ひて夫婦の交会するを住と云と

きこゆ猶万葉古今などを引て委云れたりこれハ云ならふ言なり落凹物語巻一に兵部少輔

の事を蔵人少将に云詞にいと清げなる相聟取給ひてけりな夕皃巻に源君も夕皃も

名を隠し給ふ事を何まこの狐なりとも見給など多かる言なり○ここにやいますと

など問ふ」ハ竹取が家人などに世の人の問なりここにとハ竹取が家

なり○ある人のいはく」ハ其時其所に在合ふる人の答るなり或人

の意にあらず下の段天羽衣にもある人の毛の穴さへと云を其下に委解べし

○かはは焼き」ハ諸本皮とのみて衣と云ことなし校本にあるに従

ふ○とげなき」ハ無利氣なり六帖第一に題霜浮ぬる鴨の上毛にかく

霜の心ぞげなき世をもふる哉（霜の不解云掛ふり）　玉勝間十三に万葉十一に初もろもろに尼思ふ所の此頃の吾情利の生る利もなし。又二朝夕に初めしなるばハ衢の刀其已呂毛（トゴコロモ）の刃ハ思ふ（吾）つも。又（巻二）袋道を引出の山に妹を初きく山路をゆくばハ生跡毛無（イルトモナシ）いけるかとハ利心（トコロコヽロ）利の利に生る利心もなく心に空（ウツ）ける由なりと云ふきさんばハ此も為便（スベ）なく氣力の尽ふるさまを利氣（トゲ）なきといひ。皮衣なるあるを氣を毛（ケ）に執成（トリナシ）ふるなり氣ハ似氣（ニゲ）なし負氣（オフケ）なしあるどの氣なり○万葉なるしハ繪合巻に此物語の更を安倍の於ろしぶちぐろ金を捨て火鼠に思ひ尼時に消ふるもいかをあへなしとあり。桐壺巻に（更衣卒去の処）に絶をてゐるとて泣さらぐげハ御使もいとあへなくて帰参るに、夕見

巻に夕見（君息絶ふる処）に惟光来ふる処に召入て宜ひ出すとあへなるにふと物もいふ（相撲の手）に十訓抄（巻三）に合ひ処に伊成少し寄て弘光の手を取て前さまに強く引ふるに寄ぶしにおびあへなきことを限なしなどゝ河海抄に無敢（ナシ）なりとあり。字書に敢勇也と注しふるばハ此字能あるべし。師云俗言に張合なくカに落ふると云意なりと云ふ御主人の於ぞ火鼠裘を真実の物と思取ひて赫映姫に遇まく思決て物しひしを其心ぐひく御心も空（ウツ）け勇も張もなくすさまじく御家に帰ふを安倍氏なるこゝ其ありあへなしと云始ふる由に云る例の一奥に作ぞあり○とハ云けるハ諸本ハ字なきと例に従て今補つ

龍の首の珠

大伴のこゆきの大納言ハ家ニ仕フる人を召テ
あくるまゝに五色に光あるものなりそれを
取てもまゐる人よハ孫ごのハまゝをかなへむとのたまふ
○我家ニ有る人を召集テハ類本ニ字ハなくてめしつめ
ゝよ役ニ補つ今家中と云ゝ其屋敷の外ニ住て其仕へ人を云
に同じ○五色に光ある玉ハ写本五色ニ光玉ゝなり上ゝハ写本に
如くに此ハ少しかゝるべきよに○願ふ所を云ハ龍の首
の玉を獻ゝ賞ニハ望願ふ事ゆるさむとなり

を求ことゝも仰のふを言ゝ申さく玉ハ
ハいつもゝふしゝ此むくみハいくもゝ
ゝのゝ玉ハいこゝ此玉ゝあるを
○但し此玉ゝ此玉ゝハ凡玉と云物ハ得のゝに物なるを殊ニ龍首
ニ秘もゝむ玉ハいこゝの取うべきと仕人どもの甚難き事
に思ふよしを諸共ニ大納言の前ニ申なり
大納言のいまふ君のたのひいくもゝあハとあを求てゝも物のゝ
君に仰ふをばかなへまゝと思ふばかり
○のまふハのまふくとうのまゝとうみべき処なり此事
ハ凡例ニ委云き ○君のたのひとハ上蓬来玉枝の段ニ赫映姫をたのひと云る処

よ云し如く此も人と云字有りるを同言重ねハ誤脱しふるかゝも
思べく狩人字脱ふるゝハあゝじかゝも云ばきこゝあり君字古板
本類本てんとをハ誤なり○思べけき」を類本ゆゝゝと誤まり
此國ゝなるよ天公ゝもろゝゝ物まもあゝべこのゝ色の海
ゆゝゝゝゝもつハ物のゞるゝゝよなるいこに思ひてゝなるゝどゝ
かゝよ物とまゝゝべき
○此國の海山よりゝ鈴木氏云かりハ山よりのゝるハ海よりと云
意なるべゝと云ゞき。或人云霖雨なゞゝて山を崩し其洪水ゝ乗く
大地ゝ川を下りゝ海ゝ出ると龍ゝ成と云り。又越中國射水郡奈古
浦今放生津と云ゝ人泉田某云過去(イニ)し文化六年七月十一日ゝ日朝より雨

風烈(ハゲ)しの中ゝゝゝゝ未(ヒツジ)だこのうに少し晴ゝゝど沖の方ハ猶曇て薄墨
ゝゝゝゝるに中ゝ殊に黒き雲一筋立登りゝゝるゞ又下りて海面今
一尺計ゝなりてハ上りて下りする間ゝ波ゝひゝゝと付のゝゝゝしゞ
中ゝちゝゝゝ龍の形りゝゝゝ光ゝゝゝき上りしゞ後ハなゞゝ
ゝゝ空晴ゝゝゝと云り其地の翁ハ昔もかゝゝゝ事有りゝ龍の登るゝ
りと云りゝゝ。又同所の人岡田某ハ信濃國木曽ゝ山中ゝ見ゝり
と云ゝ其ハ六月比ゝゝ夕立ゝゝ降ゝゝゝゝゝゝゝ時ゝて尾の
方半(ナカバ)ゝゝゝゝゝより末ほのうに見ゝゝとかゝゝゝ。又扶桑略記廿二
ゝ法皇御記を引て云く 寛平元年十月朔己未云即位之間自乾角山中黄龍騰
天太宰少貳清原令望為堰大井灘使見之從五位下橘有棟參梅宮之

次見之丹波博士丹波有冬在彼國見之件三人慥見之往〻見多也と
ありの〇いの〻思てこの」ハ大納言おほんの武きるおのせ〻易き吏で〻
勵おし催き〻ふ〻なと〇なんぢ〻」を写本うハきんぢ〻とを汐と
云べき処をきんぢ〻と云ふを蜻蛉日記ハ道綱卿の母の詞に見えたれど此ハ
仕へ人なれバ然を宣ふまじき吏なり
もとよりこゝも申や〻きゝバいこのハもむかるよおなりやも仰事に
きゝこのし〻ゝ来ハほの〻すと〻おゝん大納言ゝ又ゝ〻なるぞ
らふへのはのし〻ゝゝをなぞ〻〻つきてゝおいをぞぶをバいこのこそむ
〻べきと宣ふまし〻〻說のゝ〻ゝるゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
〇難き物なりゝ」ハ物字類本ハ吏〻ゝゝと宜し〇いこのもも」云と」

ハ大納言奉公の忠勤すべき道理を釋きこのせ〻仰ぎへぐ為便方お
く出立すと申なり〇大納言見笑てハはきの〻人ゝゝ臆病なるさ
はなどの〻仰吏を蒙て然らバ玉取ハ罷〻むと申を見〻笑ひし〻次
の詞を述ふふなり。鈴木氏云此段凡〻此大納言の健〻嚴〻ゝ心ぐ
へを談て與とせるゝゝなり。大伴氏ハ先祖天忍日命ハ瓊〻杵命高
千穗峯ハ天降おし〻御供ハ仕へ奉り日臣命神武天皇ゝ東
征ハ從て功を立ひ世く健き吏を以御門を守て仕奉る氏ハ〻天
平勝宝元年の詔解二の卅九丁ハ出ハも大伴佐伯宿祢ハ〻海行バみづ〻屍
山行バ草むす屍王のへ〻〻死なあぞ〻〻のは丞死と云來る人と
なも聞召と宣ふへふ吏〻〻ふり記傳十五九丁万葉十八廿一廿五十可考是ゝゝ意を

〻〻見ゞ〻と云ふき○なゝむぢ〻」の下諸本に字ありてハハに誤な
らぬと云〻を鈴木氏一本に字なきに從ひしと云ゆとさふき○君
はけ〻ひと」ハ大納言自己〻この御はけのひ人に宣旨に言なれバ君字
ハ吾字を誤まる歟吾君互に誤る例万葉に多しと云置つれど是ハ凡く世間の変
まして宣旨によて上に君のはけひと云むものハ云〻とあをかし返
して再変〻宣旨ふなり故君とあて妨なし。按に〻祖〻云べき
を人の祖ふゞ子と云べきを人に子など云同例の言まをべし○
名をなのしつハ名の普く通達して世人の能知ふると云と今ハ名
を腐ハと云と同し意に取〻悪名の立よしに云思め給ふと〻〻ハ
万葉巻二に妹この名ハ千代に將流姫島の小松の末に苔むしにおてに。又

十八まに〻を清き其名を奈我佐敞流なゞきるを延云。續紀宣命解州
五詔に官位乎賜利昌死豆波善名乎遠世尓流傳天師云なゞにハ長くす
い三代実録巻五に狭手彦再使海外征伐兩國尽カ絶域復立二國身尊
當時功流後代云。後撰集雑四に移くに名に流ふる河竹ハ何の世〻この
秋を知べき。貫之集に延幹の山にこそ返事に
ゝ川まで流いるゝゞ貫之の高名を
知らるゝ吏を云と。又源氏物語なるハ大方悪名に方に云と。帚木巻
にかゝるべきる名をや流さむ。明石巻に後世に〻輕く〻〻に名をも流
し終をと思し乱るゝこのるハ帚木に結なり。榊巻にに名をかゝな
ゞ〻て〻〻。名の傳へ聞ゆる意ハ同し○龍の首に珠取にとて云ハ

鈴木氏云今更かくいふべくもあらぬべきと人笑はむと殊更にしるしたる
筆意なり○のたまひし」と抄本にのたまふとあるハよろし
此人ゝのみちのかて食物に殿の内の絹銭などあるか
ぎりとりいでてそへてつかはす此人ゝどもかへるまでいはひ
をして我はをらむ此玉とりえてハいへにかへりくなとのた
まはせけり各仰うけたまはりてまかりいでぬ
○道の糧食物に」此に字ハ料にと云意なり糧の事ハ上玉枝の段に云き
かてもの食物も同物なるを例の重云なり○絹綿銭など」ハ即食物の料
なり昔ハ金銭なくても絹綿なども物の價とせしなり殿の内ある
有限出し尽したまふハ此事にハ物惜みしたまはず玉取に行者どもある
悦べくしるされたるなり○取出て添て」ハ抄本に取いだしてとありて添て
を脱せりつかはすハ寄と云に同じく玉取に出る人に與ふるなり○
此人ゝども」ハ類本に人どもとあり○いはひをして我はをらむ」ハ大
納言龍の玉取得べき願など立られし身を慎み精進しておはしける
なりいもゐハ齋居イミヒ井の約轉なるなるべし忠こその巻に忠こそのおやくさねと父
歎かれ公事も知られず只いもゐ精進をしられて忠こそに相見むと
ひて祈り行ひたまふ大和物語に良少将を尋ぬる処に妻子どもハ更にいみじいも
ゐをして世中の神佛に願を立まどへど音にもきこえず○家に帰
くな」ハ君の為にハ命をも捨よとある同意なり○のたまはせけり」ハ
抄本ふたりとある○おのおの仰承りて罷いでぬ」ハ皆旅立したるなり写

本ヨ従ヘいてを補フ

誠のくびをむさぼりえびハかつまをとりまくばいづちもく
あしをおきてんこうこいなんこのほすきぐこもるこふ
こをこそこるこひつくりめまをせる物ハみのくるまひけてこり或
ハ於のごのつてるこもりみるあるひハ於のこのゆこまりまを伺いなハ於や
きここをおくしたもかくいきなたるをみハきをふこくこを
ゆるをこのあ大みこをこくるをひつち

○龍の首ヶ玉ハ類本ヨ えびをこのくらこをハ悪し○取えびハハ上
ヨ取えびハと宣ひ更なり此ハ承る方より云改るるく能か
なるる○いづちもくいちハ方の意ヨくいづちこちくこち云ち後方を字

しらでと云てヨ同し地ヨハあくず何方へかなりともと云意なり、大和物語
芦刈段ヨ男ハかくたのなくていすびこのあるを見てハいづちもく
えいくすし女も男を捨てハいづちいこのえ三○足の向ふこん方
へハ大和物語ヨ右京大夫宗行君ヶ三郎ヨいづちける人ハ博奕を
して親兄弟ヨもかくまをたるまバ足のむこのえ方へゆこのえして他の
國へいきたり、宇治拾遺十三ヨ慈覚大師纓纈城を遁出る処ニ今ハかくと思して足
ヶ向ふる方へ走ヶよこいづち何所をたこのと定るひてもなる由ヶ
ヨ、玉持くるを龍の居所そこと差所も有まバたなり○いなんこず
ハ類従の異本ヨ従つ本行よハゆうんこん諸本よいなんすこいつち
と字なし是も悪このこ山言の更ハ下解五の十三丁ヨ云べし○かこふすき更

と」すきゝゝハ此ゝてハ好色を云ヒ、小世継物語ゝ平仲本院侍従ゝ係想する処ゝ
すきものゝと云ふ人なれバ、帚木巻ゝかゝふ好事ゝゝ末世に
聞傳ゝゝ下の事ハ例の事哉の意なり○そゝをゝ「ハ霊異記
ゝ訕ソシリ字鏡ゝ訾ハ茲此反上毀量也思也曾志留語声嗤蚩同充之子之二反戲也阿左介留又曾志留又和良不
ゝゝ、其人ゝ上を悪さるゝ云なり○賜をもゝる物ハ」ハ与ふる君
の方ゝ附て云る詞なり類本ゝゝ「せゝゝなり○各ゝ分ゝ
ゝ」ハ諸本ゝゝゝゝゝゝゝど今ハ抄本ゝ従ゝ此言下ゝ續ゝ意ゝ家に
籠ゝ居行ゝゝゝき処ゝいゝゝゝ係ゝりて字ゝゝバ能聞ゝゝど無
ゝも宜し○或ハ家ゝゝゝ居ゝゝハ人の前ゝてハ足の向ゝる方へ
いゝんと云ゝゝゝゝゝゝ龍首の玉ハ取得ゝゝきを知て隠ゝて已

ゝ家ゝ居る者もあり又自ゝ行ゝと思ふ物詣ゝゝゝも為ゝゝゝ龍
首ゝ玉ゝゝゝゝゝゝハ絶ゝ不思由なり○親君と申ゝゝ」ハ親ゝハ孝を
尽ゝし君ゝハ忠を勤ゝゝゝゝと云二を一ゝ挙ゝる詞なゝ、國讓下巻
に仲忠北方産の悩重を仲忠母目もゝて二ゝゝ一所を
忠先死ゝと騒ぐ処ゝ かんのゝゝ
親君と頼ゝゝる我子ゝハなゝかゝハ宣ふゝ懐風藻河島皇子傳に忘私
好而奉公者忠臣之雅事背君親而厚交者悖徳之流耳公羊傳ゝ君親
無將是ら君と親と一ゝゝ云る例なり○かゝきなゝ事を仰ゝゝこ
ゝゝ」ハ頭書ゝゝきなきハ無便宜なり遊仙屈ゝ方便をツキゝシ
ゝゝある表裏なりと云ヒ、古今集誹諧ゝ相見ゝゝ星ハ数なゝ有れゝの
ら人にゝきなこゝゝゝゝゝゝゝゝゝ此歌ハ恋人ゝ云依ゝきゝゝなな

き由なり此も龍の住所ハいづこ其玉ハ云〻〻て取べ〻〻云方便
もれ〻〻やとも爲得べうざる吏を仰ぎふ吏哉君親ハ命を捨て
も仕べ〻〻ハ云ど親ゝもあれ君ゝもあれ餘なる吏と仰ぎふ吏哉
と訕ひへふなり○事ゆゑぬ。もとまゑハ其吏の不調ゆゑ俗に埒ノ
アカヌと云意あるべし榊巻ゆ六条御息所ゆ暁別の処ゝ もうなれ御心感ゆ
中〻吏もゆうぬゝや。沙石集ゆ父の借ふる物を貸ふる人の子ゆ返ほを不受処ゝ 度〻問答
往復して吏ゆゝざるけもバ云〻〻なり、とのもゑハ類本ゆとの二字
なし、古今集秋哥ゆ秋なゝで逢ことかゝるよ女郎花天ゝ河原ゆ秋ぬ
もゝゆゑを師ゝハエテ有デモナイニ〻ゝ秋ゆ物故女郎花ハ
で色ゆ出〻ぬ〻ふ〻ふを誰カ飽タト云秋デモナイニと訳さ

ざるゝさ〻ハ此ゝ迎モ調ベキ吏デモ无ニ依テと云なるべし
かぐや姫すゝもむゝハ伝のやゝよハ見ゆ〻〻とのゝまひ〻〻宮
ゝ〻屋をせ〻〻ひ〻〻深き蔭ぞ〻いろ〻〻
ひ〻屋ゝ上ゝハ〻ゝを漆〻色〻ゝふのもゝ〻〻宮もくのゝ
ゝひゝゝハ〻ゝ〻ぞ〻ゝあ〻ゝゆ猶ゝとかき〻宮ゑ
にゝゝ〻ゝ

○赫映姫すゝんゝハ云〻ハかゝ〻や姫ハ世ゆ類なく清らに屋の内さ
へ光ゝ〻やゝ女なゝハ常並の御殿ゆ〻ハ附〻しゝ〻ゝ孫ハ新ゆ普
請をして屋を構ふなり。ゝて官巻ゆ治部卿の主ゝて宮ゝ御爲ゝ
ゝて家を造て調度を設て心一ゆ吉日を取て御迎に〻て云〻ゝゝを

記の八尋殿の傳ヨ古妻尚するヨハ先其屋を建し吏と見ゝ〳〵云〳〵と云ふつまで此ハ甚古きヨもの〳〵添バ妻迎す〳〵〳〵態と屋造する當時の例ヨハ○例のやゝヨハ抄本の字なし按にヨの下て字を漏せる歟○屋ハ御殿なり抄本ヨ家と作るハ悪し家と屋との差別ハ荏野冊子ヨ委云き○漆をぬる蒔繪をしハ蒔絵をけを字写本ヨ役〳〵加普本ヨしの下て字ヨまて除つ伊勢物語七十七段ヨ苔を刻〳〵蒔絵の形ヨ此歟を著〳〵或人ヨ隨筆に兩山墨談ヨ云く蒔絵の法ハと〳〵倭國ヨ出ふち宣德年中楊某と云者を倭國ヨ遣をし其法を傳て〳〵ム其子楊塤是を習〳〵自新意を出し五色金鈿を以〳〵並べ施こと云〳〵ヨり○いろ〳〵しハ抄本ヨ色〳〵し古板本にろ〳〵し校本壁しと作類本ろハ此言なし普本ろハ蒔絵〳〵で色〳〵とて字ヨり頭書ヨ色ハ色字の誤歟と云るそよ

きしハ〳〵の誤ヨ〳〵いろ〳〵えのさて〳〵えハ所の誤ヨ又本ろ〳〵しと作るヨく上ヨいを脱しろハろを誤るヨ〳〵〳〵猶此色〳〵いろ〳〵吏ハ上九の〳〵ヨ云〳〵ふと可考。兩山墨談ヨ五色金鈿と云る如く此ハ彩色ヨ蒔絵の又尋常の丹青を施こる蒔絵ヨ知がし○屋ヨ上ろハふ糸を以昔ハ善美を尽きるなり糸をふけるろハヨ〳〵添ど續紀八ヨ稱德天皇神護景雲元年四月癸巳東院玉殿新成群臣畢命其殿菩以琉璃之瓦畫以藻繢之文時人謂之玉殿〳〵〳〵遊仙屈ヨ金臺銀闕蔽日干雲〳〵水精浮柱的皪含星雲母飾窓玲瓏映日長廊四注爭施玳瑁之椽高閣三重悉用瑠璃之瓦白銀為壁照曜於魚鱗碧玉緣陛參差於鴈齒なゝ云〳〵似〳〵ろ○色〳〵ろ。ハ写本ヨ從〳〵ろ字を補つ○内〳〵の

さまざまひろさ以上の外の搆と云以下は内の搆と云るなり○云
ばさまざまぬこは此殿に張めぐらふ綾織物は尋常にまさりて何ぐで云
るも云はぬ甚よろしき品なるよしあり○間毎に張めぐらは抄本に字な
し校本にりよりなるは誤なり。間は今も何の間なれの間などと云間
なり
きぶのめぐもはこれみびさまざまびくかぐや姫を必あくびまう
けさまざまに猶なのさまざましきみのまふ
○そのの妻どもは下に離れひしもまれと云更なり此は其離
縁に更まさまざまに此本れ妻どもと云る即上北方又妾などにさまざまに如此なあ
しさまざまに云ばこのさまざまねと蒔映姫に比べさまざまは物の数にもあさまざまよしふく

大納言は心に成てかくさまざまに无禮さまざまくは書るなる法しさて此下必詞脱
さまざまに文言はぶこのれ故○これはひたすらびくと云こと今補つ此に能似
ふる更藤原君卷に上野官源正頼の九君なて官を恋さまざまに聟に成ものまさまざまに処に唯今世になる上
達部さまざまに此殿の聟に成を今はさに我をもきんさまざまて妻をも追
さまざまびさまざまに今左大将正頼は家に往さまざまに我住らんにそれ人あさまざまば思疎ミ
なさまざまに宣びさまざまに待はりさまざまびこれ宇治拾遺卷に三河入道はぶ俗四とも
は妻をばさまざまに若さまざまに容よれ女に思附て其を妻にさまざまくさまざまに效
ひもはこのめぐもとなる役て上り皆と云言を加さまざまに補つ○かぐや姫
を云此を字に云べきなどの如さまざまに聞はあり是は古と今と人の物云ぶ
はれ異なるなて古今集の詞書に逢坂なて人をるれる時に音

羽山の邊なる人を」別にして後撰集に人を」云類てはあまたしらるな
どなる同格の言なり○獨あるのしるかりしかば」ハ彼上野宮の我すあ
らまほしき人なれば思疎なまじと宣ひし意なるべし
はかなしき人ハよるひる待給ふに年越るまで音もきこえんやと
なげきていかにぞと思ひて舎人をかかりめしはかりとしてやり玉
給ひし難波にかよひし侍して問給ふにおのらハ大伴大納言の
人や船にのりて龍ころして其かしらの玉とりたるやきくと
問給ひけるに船人こたへていはくあやしき事かなとわらひてさ
るわざする舟もなしとこたふるに
○はかなしき人」ハ龍の玉とりに出し給ひし人なり類本にはかひ
し人とみるハ誤なり○音もきこえ」ハ彼人に何ともかくとも申参らせぬ
由なり○心もとながりて」ハ待かねてと云意なり○めし給ひ」ハ古事
記傳三十三に舎人ハ左右近く親く仕奉る者なり書紀に近習舎人近侍
舎人左右舎人などあり天皇及王たちの使ひ給ふ者にて臣の家にハ
此稱なし續紀巻五に和銅三年秋七月丙辰左大臣舎人正八位下牟佐
村主相摸とみえたるハ後の事なるべし名義ハ殿侍の書紀に帳内
官者兵衛などもみえたり是ハ甚上代の事にて和銅比より後ハ
ハ臣下に仕も舎人と云ることも例證多かり又攝政関白に内舎人を
賜ることも職原抄に見えたり万葉十三に高市皇子の城上殯宮に仕る舎人の長哥に朝者召
而使夕者召而使遣之舎人之子等者行鳥之羣而侍有雖待不召賜者云々

と讀るべし。是ハ皇子なれど臣下なるべしと云ふ。其仕ふるさまは甚親きを思べし。宇治拾遺巻八に下野武正と云舎人法性寺殿に候ひ又十三筑紫に太夫貞重と申者あり。自重ら舎人に仕へ居るを云なり。なぐさめの〇をしはぎ〳〵て」ハ寄生巻に白宮嫁取三日の夜禄を取る処に「をしはぎ〳〵て」とあり。なぐさめの中〳〵ハ乱ぐハしきまでいとゞをしらなんみたる。花鳥餘情に西宮抄に院宮雑事中御隨身勤夜行召継奏時云今案親王家又召継あり式部卿重明親王嫁娶の〳〵に召継已下に錢二万を禄に賜ふ云し李部王記に〳〵云ふ云〳〵。初花巻に花山院御車の御供を大童子云〳〵四十人中童子廿人召継ぎ〳〵ハ〳〵の俗〳〵仕ふ〳〵。著聞集巻十に承安五年競馬公景に持しける賞〳〵 公景ハ元より院の召次所に候ひ〳〵熟景慮感の餘に次日召

次所に候へきよし仰下さるゝ。拾芥抄中末院司部に召次所あり又柏木巻に廳に召次所〳〵に宇治拾遺巻五に侍田舎より上て主の実子に逢処〳〵 近うめしたのふ侍出来〳〵御出居へ参らせ給へ〳〵云けるを悦て参るけり此召つぎ〳〵つる侍ども候へ〳〵云〳〵〳〵に鈴木氏ハ「きハ給なりと云ふ。き狩召継の字義なり〳〵。この〇やうをなり〳〵」ハ御供人を省略く出立ふ由なり。他より云ハやうを自云ハやうとも云。此ハ地〳〵他より云言なり。若紫巻に源君北山に詣ふ処に御供に睦まじき四五人計〳〵て云〳〵誰〳〵もたゞ〳〵いとをかしう〳〵やうを〳〵ふ〳〵ぐさるき御さまなるべハ何なるのしるやう又僧都の坊に使を源君詞心恥のき人住なる所に〳〵あなる所に〳〵ゆ〳〵餘やう〳〵けるなきく

もとゝてすれなど宣ふとなり。源註拾遺葵に襤褸をやつると訓るハ衣より出たる詞なるべし。字書に襤盧甘切音藍褸力主切音縷。玉篇衣壊也。揚子方言南楚凡人貧衣被醜弊或謂之褸裂或謂之襤褸とあり神代紀に火酢芹命曰以襤褸而憂之曰吾已貧矣乃歸伏於弟と訓り○難波の邊に」ハ邊字ほとりと訓べきを写本に「ヘン」と讀みるぞ悪し○大伴大納言の人や」ハ大伴のと訓べし類本写本に大納言の下殿字ある本も凡て名下殿といへる例なければ今ハなきに従ふ。此や字下なるを重ねていぶかしく聞ゆるゆゑ上ハ大納言人やとて其の首の玉をとれると結び上ハ此事憶なければ疑の意を以問ひ下ハとく受て直に聞るや如何と宣ひけるやきくと結べる言の

りと○いふするに」ハ彼舎人に令問給ふなり○船人答ていはく云々」ハ龍を殺などいふ事思もよらぬ甚怪しく有まじき問事哉さる事や有べき是ハ決て本性の人にハあらじ狂氣にやあらんと思ひて笑て然やうのわざする船もなしと答ふるなり

あぢきなきことのたまふ船人にもあらぬ者を以てかく云ておどしてふ弓をもつ者ハ龍あらバふと射殺して首の玉ハ取てむおそく来る奴ばらをまたじとのたまひて船にのりて海ごとにありき給ふにいととほくて筑紫のかたの海にこぎいでたまひぬ

○あぢきなきことのたまふ」ハ船人龍を甚おそろしき物と思ふるさまを

見くかよるる返答する者哉とのるすふなりをぢなるき江義ハ次ろ
云ばし。稲直云ろふとするハろ〳〵をるの誤ものと云るもさる吏なごの
ら鈴木氏云ろ〳〵いふ〳〵いくで吏すると云例ハ下狩行幸の段ゑいくぬ
ぬろ〳〵めさふるひ〳〵又物さ〳〵ぬこ〳〵なさふるひ〳〵〳〵もりと云ぬき
其同格の言なるべし○えさ〳〵でかく云とおぐ〳〵てい武き人ハ龍
を捉吏を舟人ハ不知で云ろもと思〳〵て御自已の猛男なる吏をの
ふるふなり。仁德紀ゑ六十七年於吉備中國川島河汎有大虬令苦人
〳〵笠臣祖縣守〳〵即擧劍入水刺虬。万葉十六に境部王詠數種物歌虎ゑ
乃ゑ古屋を越〳〵青淵ゑ蛟龍〳〵ろ〳〵劍刀もの〳〵ろ大方似ゑる吏
なり又首卷卅八丁ゑ載〳〵る大平廣記の水精など縣守ゑ似ふり此大

納言も実ゑ彼等の勇勢ぬ〳〵おそぶ山〳〵宣ふ詞空〳〵かぐ〳〵もや
○我弓ぬカハ〳〵ハ大伴氏ゑおしはをハ掌ふふ処甚武〳〵おそぶふ
よしゑり○ふと〳〵ハ俗言ゑチヨツト世話ナシニなど云意ろて甚易
〳〵射殺さん〳〵なり。下解四ゑも〳〵ふと子安貝をぬ〳〵せふへ。俊蔭卷ゑ波斯
国ゑ到処ろ馬走寄と思ろ〳〵にふと首ゑのをく飛ゑ飛て〳〵○玉ハぬろ
ろむ〳〵を類本ゑいろ〳〵ろ〳〵をハ悪し○遅く來るハ後撰集春上ゑ。前栽ゑ
紅梅を植〳〵又の春遅く開けをバ宿近く移て植しかひもなく待遠ゑ〳〵ほふ花哉又冬親
ぬ外ゑ在て遅く帰ろ〳〵ぬ遣〳〵ける人ぬ女の八なりける神无月時雨降
ゑも暮る日を君待程ハ長し〳〵と思ふ是ら花の未開ろ〳〵。父の帰を待侘ゑる時ゑ詠る
に〳〵此も帰吏の遅き者〳〵もぬ宣ふなり○やつ〳〵ハ殿〳〵法師

だらなども同じ。著聞集十七の処に古狐の言に若くさふふやうばかりに此御氣色のやうに申含さふらひなばいのてゞ懲侍べきにかなり。此は悪ふ〻宣ふなり○海毎に」は紀伊の海土佐の海などに所〻に名の変ばかり〻云るなり。龍は不居の龍を見付は殺して玉やうまを構て所〻方〻尋求ふなり○筑紫の方ゟ」は漸〻に漕行て遠くなり〻方に到まをるなり

いのゞさふらふまをやうは。世界〻〻ごのまを船を吹もて行まをいつ迯方と者をたふらひ海中に入りいでぬばなく吹まを〻〻波は船を宮もの付まをいは神は船かゝふやうにひるのきこの海に入ぬ大納言ふまをらひ〻海ごこのるゝ

ゞ〻き目はいとゞいとのゝ〻まを〻するぞ〻のつまふ

○いのゞさふらふまを」は風起雲立〻〻る〻何故なる〻まを怪〻しなり○早き風吹て」は物本て字なし早と云て剛き意に通ずしは別に荏野冊子に云き○世界〻〻ごのまを」は暴風吹起て黒雲急に覆て四方八面皆闇ごのりふるなり。大鏡巻八に宇多天皇の時式部卿宮の侍ふ〻ものに霧立て世間〻〻ごのりて東西も知ぬ〻ぬ暮いぬるとやを覚て云ふ著聞集十七に近江守仲兼変化物に逢ふる処に日暮て世中〻〻てなゝなり○海中は役に加茂大神物宣ふ処〻

うこなのゝと訓べし今も沖中と云に同じ。伊勢集に長恨歌のうに「ゝるぶ」ぶる雲は舟ぶるなりきぶ世をうこなのに誰〻やはゝし○まを出ぬべ〻」は写本に役に諸本入ぬべ〻とをは悪し上玉枝の段にも海中

より出て云我國の内を離てはるを皇國を遠く大洋は方より吹廻しはて漸くより出行を云とまくらことばは皇國を離出る由なり○波は船を打かけまくらことばは舟を沈めんとて波を打掛て渦巻入やうなり○神は落かゝふゝにしるきあるこゝろは明石巻より須广の天変波打末の処より音にのゝき叟巖も山も残まじき氣色なり神の鳴ひゝめくさまを更より云ふ方なくて落かゝりぬとおぼゆる限さまの記人なしゝにより。神は雷なり。和名抄より兼名苑云雷公一名雷師カ回反和名一云霹靂辟歷二反俗云加美伊加豆知於豆一云加美止介さて彼舟皇國を遠く離て海中より吹出し。波打掛て海底より入ぬべくゝ。上よりは雷落かゝるぬべくゝ。三を以て追責る由なり然は上の海中より入ぬべくゝの誤入ぬべくゝは巻入より徒より重まるを思べし古今集

俳諧より扨よりる跡より恋は責来ればバ為便方无こゝで床中に居るとゝ歌に似ふり。浪は云ゝ神は云ゝ大納言は云ゝとは字を重てるは同集秋下より秋は来ぬ紅葉は宿より降敷ぬ道踏分て訪人はなしゝゝは字に同し。須磨巻より上已稜の処にはるに風吹出て空もかきくもるゝ海面は衾を張ふゝるやゝより光満て雷鳴ひゝめく落かゝる心もしゝて辛こゝてるゝり来くかゝふめはゝこゝ世は尽ぬるゝやゝ心細く思惑るゝゝは此より能似ふり此物語を思て書るべし○ゆゝきめはゝこゝはは字古本より從且上より引る須广巻かゝるめはゝこゝもゝ哉とゝる文より隨て改つ諸本めをゝより○いのなゝすゝこゝるゝのふまふは風は遠く大洋より吹出し浪は舟を沈め入すゝし雷は落かゝる

ぬべし此身ハ如何成ゆのゑと畏惑ひおもふ次の條ハ撮取此三
ハ難義の答を申さり
機而こゝろ〳〵おもひ〳〵こゝろ〳〵なるゆゑ
ものゝかくるゝ〳〵まを目をとゞめ給ふこゝ
かくるゝぬばたまの黒さいろ〳〵ひろ〳〵神のゆゑすけあぶ草海
ふうまを於こゝ〳〵ぬべし字の字のふぬ〳〵のゆゑ〳〵海
つゝ〳〵すゝらおる死をすべのゑるこゝて機なるこゝ
○かちこゝをハ景行紀十八年条ハ挾抄者。續紀巻卅三十九ハ撮師。和名抄ハ文選呉都賦云檣工撮師和名加知止利舟具釋名云撮音接一音集使井捷疾也兼名苑云撮一名橈奴効反一音饒ハ師説ハ

だゝこゝをだゝなど云るゝ万葉ハ字ハ多〳〵幾許と書ゝ数の多こゝる
を計〳〵べ凡ハ云言なりそゝ〳〵こゝらなど云るハ今京に成てゝ
書なゝでハこゝべと大抜後釈云ゝ。此ハ海を廣〳〵ゝ意の多年の義
この何きゝもゝべし上妻問の段ハこゝゝ大きゝゝを処可考○ゝこゝりハ
貴所より賤所ハ下るゝを云言なゝゝと貴人ハ對〳〵語らふ時ハ唯他ハ
行をまこゝるゝと云又行ゝも帰ゝも行〳〵で只輕〳〵添てゝ云ゝ是ゝ對
人を敬〳〵云心ハ同じと藤井氏消息文例ハ委云ゝ此ゝ唯添ふるなり
○かゝ。侘〳〵ま目をこゝべハ抄本こゝハ此ゝかゝる侘〳〵紀とゝ何ゝゝ
此ハ詞をかゝ〳〵かゝ〳〵と云目をと云るなゝ○御船ハ抄本御字なし
○海ゝ底ハ不入ゝ」ハ前條ハ波ハ舟ハ打掛〳〵巻入とゝ何ゝ結こゝ

海底ニ沈没ス〳〵ハ脱ヽ〳〵も上より雷落ての〳〵ぬけしゝあり○
神の助あ〳〵ばハ雷の落かゝふ夷を諸の神に御助ニ依〳〵脱なば南
海ニ到ぬ〳〵とゝなり○南海ハ字音に呼べし中ニの字ある本ハ悪
し前件ニ海中に出ぬば〳〵と云へる是なり御舟南方ニ進ミ〳〵て南海
に出ぬ〳〵ゝしき國ニ着べし〳〵申て左〳〵も右ても死夷に脱べきや〳〵
形しゝと泣なり南海國に甚〳〵畏べきゝしハ首巻卅九丁ニ載つるを
可考○字ゝ〳〵てゝるハ古夷記ニ須佐男命の悪業に夷を猶其悪態不止而轉とゝの
る傳ニ是ハ本より有夷の愈進て殊ニ甚〳〵くなるを云言なり万葉
十二に何時ぞも不意有とハゝの〳〵ふゞ〳〵得田直比來恋の繁き〳〵轉
字を書ハ轉ニ進ム意を取なるべし書紀ニ武烈天皇御所行を言所

に設奇偉之戯などゝのるハ右の意よりつゞまて平穏ニ尋常ならぬ
奇僻〳〵善ゝ〳〵ぬ意とき〳〵ゝ貫之集ニ蟻通神の夷をうゝてゝる神
なりと云るも是なりと云ふき此も其奇偉よゝ〳〵ぬ態〳〵ふ君ニ
仕〳〵と申意なり○すゞろなるハ伊勢物語宇津の山に段ニ我入ぬ〳〵す
る道ハ甚閑う細きに蔦蔦ハ繁ゝて物心細くすゞろなる目を見る
夷と思ふ〳〵ゝと縣居翁ニすゞろハそゞろと同〳〵て此ハ思かけ
ぬ辛きゝめ見る云意なり文選の註に坐者无故辭と云又不慮不覺ニ
ど心得も皆叶〳〵ゝ頭書今も心も心なゝ〳〵浮〳〵るさまをそゞろと
云ニ同〳〵と云ふ〳〵り新釈の説紫式部日記解巻二ゝり不慮
に世に常なゝぬ死や〳〵とする夷ゝ〳〵て泣なり○ちゝをすゞゝの元

ふ哉ハ万葉十六にいさなとり海哉死爲流山哉死爲流死許曾海ハ潮干て山ハ枯を経。伊勢集ニ式部卿宮亡ひ給ひ御四十九日終て家ニ罷る人君によりてはこのなきさるや我ハきをきてこゝに返すぞよ命なくばこそ。亭子院歌合ニ人恋とはこのなげきさるとを我やきを身にあまりてこゝに後も相見めとなり○撮取なくハ今不虞ニ命を亡さむ吏を悲めるなり。此撮取なくと書る筆勢いとをもしくて笑を止のるきどかし

大納言ハ此をきゝて乃ち撮取のまゝに

こゝにぞこゝにこゝにぞこゝにぞこゝにぞ

類本ヨ従ク三字加ツ○青ヘブクをけきて」ハ和名抄ヨ病源論云胃氣逆則歐吐上於后反字亦作嘔倍止都久又太万比皇極紀ヨ四年入鹿臣を斬時子麻呂等以水送飯恐而反吐と訓古叟記金山彦に〻多具理〻あり谷川氏云ヘブクハ反吐の音なり。鈴木氏云あをへぶくと云ハ今俗黄水と云〻舟輿ヨ醉る者ヨ吐物なりと云ヘき。宇治拾遺十五に門部府生ヶ従者海賊ヨ恐る処ヨ黄水をはき合ふりと云ふを

かぐらふるを答てまゐ〻に神なり〻ゑぶ何ものぞとをのしたとの〻まつらはす風俗なるとぶ〻しくはなぶ〻を雷さへいでゐるを〻〻なるふハ雷をこゝなさむと求ふるをいとまゐ〻ばかり。あなりたやと〻もくめつのふうにくるなりくや神ないのりゑへ〻といへぐ

○神なり〻ねだ」ハ鈴木氏云按ヨ是ハ大納言ねなどか〻ハ憑めしげゑ〻ハ云ふと宣ふを受〻揖取我身神なり〻ゑバ何態をの仕まゐん我を憑まむよりハ早神を祈ゑへを申ゑるべしさてハ仕ゐ云言も所〻〻聞ゆと云ゑき○何ものぞをの仕まゐ〻を風吹波烈しけ逢ぞ」ハ上ヨ反る語格ヨ〻風波烈〻ゑぞ〻も神なり〻ぬ身なゑバ如何に〻てこの止べきと申なり〻と越中人弘中重義云ヒ古今集春歌詞書ヨ雲林院の御子ゑ許ヨ花見ヨ北山ゑ遊ヨ罷をりける時常ヨハ北山の雲林院の御子の御許ヨと云めり。宇治拾遺巻一に利仁将軍或五位ヨ暮預粥食をんと〻誘ヨ処に利仁來て云や〻いぎ〻きゑへ湯浴ヨ太夫殿といへぐ太夫どの湯浴ヨ誘させゑへなりなど前後ヨ云るを同格なり○神さへいゑぐきに落こ〻ふや〻ゑるハ龍をこゑ

さゝと云ハ下ゟ龍ハ鳴雷ゟ類ゟ有ハ[illegible]と思合ハ[illegible]べし。詩ゟ天昏地黑蛟龍移。雷驚電擊雌雄隨、[illegible]いゝ[illegible]きハ和名抄ゟ頂顙陸詞。曰顛天反訓伊太ゝ岐 頂也顙音窣頭上也○求[illegible]ひさゝふらく[illegible]此[illegible]候と云ゝといゝ[illegible]き詞ゟ[illegible]ゝも例ある事なり。宇治拾遺巻一に鬼の酒宴ゟ処ゟ目鼻ハ[illegible]ゝも此瘤ハ許しゝゟひ候て[illegible]。又巻三鳥羽僧正國俊と戯に[illegible]る條[illegible]出さゝせ[illegible]ひ候ひつる[illegible]ゟ狩此物語沙石集巻六ゟ荘厳坊法印ゟ答[illegible]ゟ鎌倉右大臣ゟ詞世間の樣ハ一人ハ悦べ[illegible]ゝ一人ハ歎ゝ吏あり今ハいろひなさ[illegible]ゝ[illegible]ゝそ但ゝ仰をゞ[illegible]ゝと思ひ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

なるもやうなれども風ハ狂ひくるゝふく

○ちはやぶるかみなりとハ諸へふ由を答る言なり上妻問の段ゝ例を引ふ

ゝ○檝取ハ御神ハ土佐日記正月廿六日の条に手向する所あり楫取〳〵て

幣奉ゝるゝ幣ハ東へちらばバ楫取の申て奉るゝ〳〵ハ此幣の散方

ゝ御船速ゝ漕しめ給へと申て奉るゝ〳〵ひ。按ゝ今世船霊神此叟ハ荏野冊

子ゝ云つゝと申て楫取の祭まる神あり古へも如此叟有く船ゝ〳〵祈ハ

もゝゝと楫取ゝせさする叟ゝ〳〵やゝけゝ若然なゝバ此も楫取の祭

ゝる御神と宣ふ意ゝやさて此ハ楫取ハ風波あゝ〳〵と船の叟に

のゝかゝばゝゝゝく祈まゞき暫ハ隙ゝるなゝもバ大納言ハ祈しゝ

ふ由なるべ〳〵○をちなく」ハ音なくをゝなく校本念なくゝ

本居翁云皆をちゝく〳〵と写誤まるなりと云遣さゝしゝる役く改つ。古

事記甕栗宮段平垣の歌に於ゝくゝこ袁遲那美許曽すとかゝふけゝを傳ゝを

ちなゝハ拙省なり。續紀卅詔ゝ先乃人汝謀乎遲奈之我方能久都与

久謀天必得天平止念天。雄畧紀ゝ舎人性儒弱縁樹失色ゝ性欽明紀

に微弱なゝ拙愚なる意弱き意なゝ兼ゝる言なりゝる此ハ拙

愚なる由ゝり○心をさなく」ハ心ハ至深ゝ〳〵て長無なり幼少

と云も同し。此言上ゝ大方同意なるを例の重ゝるなゝ。夫木抄雑九ゝ

ふし附の於ゝゝゝゝの下ゝ住ゝゝゝの心をさゝなき身をいのゝきむ。蜻蛉

日記解環中八四ゝ寄ゝゝ心をさゝなくゝゝなり○毛ハ末一ゝをゝゝに」

ハ末抄本ゝゝしすゝをゝすゝゝゝゝゝゝ本ハ誤なり○動のしゝゝゝゝ」ハ

障らしと云程の吏なるべし〳〵動かすと云るなり○よゞ〳〵
ハ吉詞にて轉〳〵祝詞ハ吏となるべき鈴木氏云ふ出雲
國造の神賀吉詞台記宇治左大臣頼長公記玉勝間巻一ヨリの康治元年大嘗會別記
に中臣寿詞を載られたり谷川氏云古書ヨリ祷祈賀壽等の字をほぎ
を訓又神代紀ヨリ呪祝寿等の字を誓とよむ呪祝通じて善悪ヨリ就
て云辞なりさればハ天神の天稚彦を呪て以悪心射者則當遭害以平
心射者則當無恙と宣ひてりと云ふ即此も雷鳴風波を止ひへ〳〵祈
ひ詔ヵ詞なり○さればちてハ聲を惜まず喚立る由なり嵯我院巻
ヨリ平中納言の上野宮日比〳〵訪ひくるハいかゞと問ひ〳〵ぞ上野宮大ヨリ驚ひ〳〵彼ヨリ云ふときの
朝臣いかゞ申ひよ吏ぞと声を放て宣ふ時ヨリ云ひて宮を慕ひよヨリ
不叶と心得ひし

な續古事談上巻に後三条天皇の御前ヨリ大
ヲ二条殿重任の吏を腹立て殿座を起て出させひふ
て大声を放て宣ひて〳〵なゞ多ると○立居ハ神を拜ミひふ形
ヨリ大神宮儀式帳ヨリ四段拜奉ヲ短手二段拍一段拜又更四段拜奉
短手二段拍ヲ一段拜奉畢と云ふり狩神拜の吏ハ記傳玉勝間オヨリ委しき書紀の私
記ヨリ謂拜爲乎加無言乎禮加ぐ無也〳〵ヨリ起居折屈なるべし挑華
藻葉に女房神拜兩段再拜尓居四度禮之〳〵ヨリ云ふればハ男ハ起居するを
知べし此ハ祝詞も千度計申ひふなればハ拜の数も限なく多のるぞ
し○千度計申ひふけるやあゝけハかゝと云言の約ふるにく故
にやと云意なり落凹物語巻四ヨリ源大納言病の処ヨリ定業ヨリ命ヨリも延ひて
人ヨリも願立さらけるやあゝ少し怠て云明石巻ヨリ朱雀院の御夢に桐壺帝と

さゝせ給ふ末の処ゝ睡給ひしに見合給ふけるや御目煩給ひ堪難う悩給ふ
なぜ物語書ゞもに甚多の言皆此意うて聞も○漸雷なりやとぬ
少時うゝ風を猶早く吹ハ類本ぬ字なし諸本少しひうりてとき
ハ必誤なり始光ハ雷光の残まるかと思ふ雷鳴止く電光ハ有
まゝに更なり故今改つ上ゝ世界ゝ〻ゝまくと云る首尾なり雷も
止間のとしも明ゝ初しのぶ風ハまゝる其侭剛く吹となり
撮取のいとくゝ所ハ就のちるぞにこそ為けま此侭ハよに方ハ
うぜなるゝ何しまかゝゝ風るはあゝゝゝゝゝ於めむきてふゝ
ゝゝいゝゝる大納言ハ兵ゝ入ゝゝゝ
○撮取のいとくゝハ抄本に揖取いふゝり○龍のちまぞにこそ有

けまハ大納言龍を殺さまゝ為給ひる過を悔く今より後ゝ龍に
いろゝじゝ神ゝ祷給ひし験ありきまハ揖取ゝ按ゝゝのゝ然な
ゝ知ゝてゝる由なり○よにのふゝ風なりゝハ先ゝ吹しハ
南海ゝ押出しぬべき風ハ早のうしゞ今ハ直ゝて北方ゝ向て吹風
ゞゝなりさて大納言南海をいとく恐怖給ふ悪き方ゝハ不吹
吉き方ゝ赴く吹風ゞゝ幾度もくゝもゝだくしきまで申ゞも猶
疑ゝ真実ゝゝも得聞入ゝまゝゝなり
三四日ふきゝ給ふのゝしよをゝり浪をゝ給ハ揖屋の行ゝゝ
ゝほなるゝ大納言ゝ方海のゝまに吹よをゝ給ゝるゝや
あゝゝゝ思給ゝ息つ以給ふまゝり給ふあるものゝゝ國ゝ

告ふ[illegible]國の[illegible]

ふなぐ[illegible]

○三四日」ハみのよろと訓でし彼早く吹し風吉方に吹不絶で三四日經く播磨國に吹寄ふるなり疾風三四日吹くと云ふ南海遥に吹出きし由を知らきるる文なり○播磨國明石の濱なりけを」ハ楫取の惱ふ其所と見定ふる由なり和名抄ふ播磨國明石郡明石郷安加志とあ○大納言南海の濱ふ云」ハ風ハ吉方に吹と申ても聞入ぬ濱ふ着ふりと申をバ南海の濱そと思て甚く恐怖く得しく疾く起上ぬるなり○いきどをハ息衝なり。万葉十四東歌ふ澳に住を鴨ふもろやとの[illegible]と伊伎豆久妹をみまて来ぬこの。師云長き息を

衝く恋思ふ妹と云吏なり。南海とれと思入く御心を[illegible]

で歎息ぬ[illegible]ふなと○舟ふ[illegible]る男ども」ハ舍人なぐ[illegible]り○國に告ふ[illegible]ば」ハ抄本ふ從つ諸本告ふ[illegible]ハ起上ぬ[illegible]と係

[illegible]て聞ぬ[illegible]ば」ハ播磨國司ふ告知らをふなり。大納言始ハ人ふ知[illegible]忍て出ぬしのど如此甚く惱煩ひぬ

[illegible]舍人なぐ[illegible]カふ不及で國司ぬ謀ひと請ふ[illegible]告てる由なり

○國ぬ司ふ[illegible]で訪ふ[illegible]」ハ播磨守速來く問奉ぬど狂南海の濱と思ひて速も起出ぬるなり。弓勢ぬ剛きと自負しぬひしに引替く甚臆しぬふをの[illegible]を書顯きるなる○船底ふ臥ぬ[illegible]」ハ起上ぬるぬ形を云り。土佐日記正月九日の条に男もなく[illegible]バ[illegible]心細

し増く女ハ舟底ゟ頭を衝當て泳をすゝぐこと又二月六日の条舟醉の洛路島の巨子都近く成ぬゝ云を悦て舟底より頭をもたげて云なゞく舟ゟ中ゟゝの病者ゟ形狀なり

松原ゟゝ虎ゟ毛ゟゝ毒ゟゝ成ゟゝ成しまるゝ成ゟゝ成ゟゝ成ゟ

而腹滿、如此者殺人する目或如杏核大或如酸棗之狀腫旦風所發と
抄頭書ヨリ引て有り。本書ヨ杏〻有るを此ヨハ李と云ふ也。李子兼名苑云李音里一名黄吉和名須〻有り○ほゝ赤ふくるゝハ頬咲
なり笑ふまほしきを念して靨ヨ其形の顕るゝなり。宇治拾遺巻五に
父ヨ不似子父ヨ似ずと云きん〻〻人を集へて父の遺ふる侍を呼て令云ヨ烏帽子のと似ずと云るを笑処ヨいづこの
故殿ヨ似ずると云けきバ其外ハ烏帽子の外ハなり似させおもしまさだと
云ふ程バ人〻頬笑て一人二人づゝ逃笑ヨ成りとみるヨ思べし藏
開巻ヨほゝと咲ふと云ふ程ハ笑ふ声ヨ〻此に異なり
國ヨ仰ぎ〻〻ひ〻〻ふるゝ〻〻ひ〻〻ふよふ〻〻みなゝ〻
く京に入るまひぬるぷいのごとゆけまほしけるハ〻〻を

ぶるもまゐるゝ〻〻申や〻〻ぶるのゝびおむをこゝ〻〻ざるをしろバ
なるひ殿へもえまゐるゝ〻〻ざるをしるほうとうをうしろを
をさふるゝ〻〻へまバなるまかもだ〻〻あ〻じ〻と奈〻つまゐ〻
○國ヨ仰ぎ〻〻ひ〻〻ハ是も播磨國ヨ仰てなり○ゐごゝしハ和名抄ヨ唐
令云行障六具分左右夾車其次腰輿和名太古之。齋宮式ヨ腰輿一具。沙石
集巻一ヨ宝地房の澄真法印夢ヨ西坂本より十禅師の登〻を行ふヨ
参相ぬ手輿ヨ〻〻と云〻〻有り○ふよふ〻〻みなゝ〻家ヨ入ぬ
ぬるをハ類本〻〻ハるなゝ〻〻ひて〻〻有ると此物語の文ヨ〻〻ひと云言
重なるべき処ハ上の一を畧〻と見まる処多し心得みゝべし。終
ひを字抄本なきハ悪し。ふよふいうゝ又俗ヨウナルと云ヨ同し

霊異記中に呻尓与。字鏡に喉詩伊反出氣息心呻吟也恵那久又佐麻与夫又奈介久 ふ呻舒神反吟也歎也左万与。不又奈介久 落凹物語巻二に兵部少輔後朝のさまを文やうにして歌ふ。宇治拾遺巻六に僧加多鬼国へ行く処に一の隔ありて内を見れば人多くあり或は死或は尓よふ声して。又十三に慈覚大師後の方に一宅あり寄入纐纈城し条に後の方にくきしけば人ありうめく声あり。なぞとのたまふ。腰輿に乗などのうなりつゝ荷なくれて京の御家に帰りふなり○いうてのの聞ふむ」は甚く人目を忍て帰りひし由を知らせる詞なり○はのもしく男どもは玉取に出し男共なり○玉を得てざりしのバなむ。のへもえまゐらざりしは抄本に従つ。古板本にはなんてん写本に南殿類本に南海など誤まり。下

「ゑ」字は類本にはなし。なむはぞと同舞に結もぞの格に同じ故に下をしと結べり。このバなむと續ける例。夕貌巻に右近に夕貌君の吏問ふまふ処に誠に海士の子ありともさぞのうに思ふをもてで隔ひしのバなむ。うらしとの例。須磨巻に夜更にしのバなむ例の不思ぬるさアるもおぼしなしつるにあるべく知べし○玉の取がつき吏を」は大納言御自玉取に物しひして玉の易く取得まじき吏を能知ひ。ひるがへばとあり○かんだうは勘當は字音なり。今世オシカリと云程の吏なり。俊陰巻に若小君失ひ大殿にはに兵衛佐君小君の兄をいとじ〳〵かゝるのゝ御前馬添の男どもはかんぶうきに舎人雑色は打たゞ〳〵色に。落凹物語巻一に三日夜物語に いとのでかく濡させ

ふぞ〻聞ゆれバ惟成の勘當重しと侘るゝ苦しさ。又かんこのふ
と云るも同じ。枕冊子ニ むゝくなる物 えきもゝ 役者かんゝ。宇治拾
遺巻八に俊行朝臣地獄ニ至て藥師の訶讀ニ逢し事を語る処ニ 我ハ死るゝこゝと心得てかん
ゝ〻ゝる事ども有つるあとさまゝたゞ行
大納言ハ物よいで〻宮〻ハ物なむどらよゝもてこゝなる
ものゝハ〻る事ゝるゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ人〻のゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻

蛇為八段毎段成雷總為八雷飛躍昇天より雄略紀に七年天皇詔少子部連螺贏曰朕欲見三諸岳神之形汝膂力過人自行捉來螺贏答曰試往捉之乃登三諸岳捉取大蛇奉示天皇天皇不齋戒其雷虺虺目精赫赫天皇裏蔽目不見却入殿中使放於岳仍改賜名為雷と云へるを靈異記上巻初条にハ天皇勅栖輕而詔汝鳴雷奉請之耶云々其落處今呼雷岳云々とて蛇の吏なし。蛇ハ龍に化と云物なれバ是等も縁ある吏なるべし○其の玉を」抄本を字なし○がいを〻なるべし」ハ類本な字ハ「がい」ハ害字ハ音なり。そなふと訓を古よりの御覽じなどの如く字音に云習へる言なり。字書に害何蓋切利害之對又殘也禍也と云。俊陰巻に右大将北山の空に琴音を求て入給ふ処に檀特山に入給ふ獣に施すべき身のそ獣がいを心なしやと見給へ〻御馬を走打入給へ〻又仲忠幼て空に住を京に誘ふまふ処に今日の獣はさまハ堪べ〻〻やと見えつる〻京へ誘給へかゝふ物に害せ〻給ぬる人を菩提も取難き物なり〻と宣へ〻〻云々〻〻の○そ〻〻ハ若干ハ字をそ〻〻〻もそ〻〻と訓を數多を凡に云言なり〻〻と云も同し○又〻〻〻ハ俗にもか〻云と異吏なし必定決定なと云意なり○我ハ害を〻給なるしハ假令汝なるの龍を取とも我ハ其龍捉ふる根元なれバ必定我を恨て害をなるべきなり〻〻なり○能や〻〻べ〻なるけりハ類本にやとなり〻〻なり龍を殺さ〻とし吏を返す〻誉悦び給ふこの可笑〻〻なり

かるやひえてふ物をぬひ人のやつこ人をとらせとするなりけるを
なのりのりだよりふみをとどめ物あるきてそこに
すてし物ども物のむくいぬ物どもよろこびつ

○大盗人は奴ごの大納言赫映姫の取得まじき物をゆゝしゝと云る
を悪しゝく宣ふなと藤原君卷ノ滋野宰相あそ宮ノよりでゝ文を参らせ
て取次たる女は方ノ投やりて此女より盗人なりいすゝ汝ハ右大将主の娘ノ
文ゝて姫の文ハもて詣來る落凹物語ノ女君を盗出し処ノ北方ノ方と云
盗人のかゝ人もなき時を見付てきたるなりあゝ何と○人を殺さ
すゝて云ハ龍ハ必殺さゞるゝて却ゝ龍を殺んゝゝゝ殆害をゝ
むゝゝ殺ひたるより彼女ハ人を殺さむゝ謀て龍首ノ玉を得させ

よと云るなりゝ思知ひるる由なると○何ゝるゝに今ハゝ殺ゝし」
ハ赫映姫を疎まゝゝ思ゝ家近ゝに寄ゝじと宣ふなり。嵯峨院卷
に今世の男ハ先人を得まゝて云ゝとある下に幽なるすゝひゝて淋しげなるを見てハ何
れむゝ後の煩ゝなんと思惑て何ゝ土をぶにふぶに
なゝ。上妻問の段ノ何ゝなあるきゝやく宣てまくぬとをハ
姫より疎むべゝゝ云るなり此と異なり○家に少し残ちける物
ゝもハ上ノ殿の内ノ絹綿錢など有限ゝいゝ遣ゝとき
ゝが残ハ甚少なるゝ○玉ゝぬ者ゝ「ハ玉取ゝ獻ら
まゝて賞禄をも賜べこゝ然を玉ゝゝゝ害をゝ
ゝゝ悦ゝ物を賜ごをゝゝなり

[illegible]

○離別しもとよりハ上ゝ[illegible]ハ皆離別[illegible]

首尾なるとさて此實の大伴御行ハ世に稀なる貞女なるとゝ續紀巻四に元明天皇和銅五年九月己巳大伴宿祢御行之妻紀朝臣音那以夫存之日相勸為國之道夫亡之後守同墳之意朕思彼貞節感歎之深宜賜五十戸[illegible]○腹を切ゝ笑ふハ抄本に[illegible]誤なるべし。新猿楽記ニ都猿楽之態嗚噦之詞莫不斷腸解頤者也云ゝ定縁者嗚噦之神也先見其形斷一端之腸形能者猿楽之仙也未出其詞解萬人之頤。ゆゑ續古事談ニ字治ニ連弓する処に

季經何やらずと縦緯ゝきる人なればと云ゝ次を織部正ニ是をなさゞやゝ清輔朝臣の附べよゝと無て約ゝる其句を人に云ゝ奥さめゝる処ゝ清輔云ふ[illegible]と支度ゝの[illegible]何ゝ[illegible]躍ゝ踊揚ゝる此度を不知人ゝ何ゝも不心得[illegible]げる思ゝるに兄弟三人此次第を語ゝるゝ其座の人ゝ腹をきゝ笑合ゝ[illegible]ける[illegible]今ハ可笑ニ不堪ゝ[illegible]を腹の切るとゝハ裂断るゝ[illegible]ニ思程の事なり。宇治拾遺巻一ニ利仁狐を使ニ立ゝる処ゝ臺盤所狐ハ胸を切ニきゝ[illegible]しのバ[illegible]ゝ[illegible]も胸の切裂如ゝ痛ゝ云事なり○糸を菁を[illegible]ゝハて字諸本ニなきゝを今補ふ○鳶烏の巣ゝ[illegible]ゝ云ハ赫映姫居ゝ[illegible]ゝて美麗を尽し[illegible]屋の不用ニなゝ[illegible]守人もなゝ[illegible]バ鳶烏なゝ已ゝの巣造ゝ[illegible]咋ゝ持ゝ往しなり。万葉巻十ニ春霞流

ふ並ま青柳の枝咋持て鶯鳴も。胡蝶巻に水鳥ともは番をなれまど
遊ひて細き枝共を咋て飛ちがふなどゝ。鈴木氏云九てかやゝ
ふぐゝ玉ゝゝぬ賞禄、とゝ上の夷新造の屋、など前ま有し夷を漏さん結とぢもるハ文
法のめでたきなりと云けき
世界の人の云るハ大体大物とハ就のうゝ玉やうてかし
ゝるいなさゝ何ごゝ居るまるとふゝまるすゝゝなる玉
をゞ添ゝいまゝしゝゝるといひ居ればあなるゝゝこゝるとこ云ける
よりゞ世ゝ何ゝゝぬゝゝゝるとハいひゝゝるゝふ
○玉やゝりてハ抄本や字なし。世間の人大体大納言帰ひゝゝと聞
ゝ其家人などに問聞さまゝり○いなゝゝゝあゝゝハ家人なゝゝ答

なり○玉をゝ添てハ校本ま玉をゝろゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝと諸本ま
役ゝ○何ゝゝゝこゝるとゝ云けるよりゞハゝ字抄本なし。龍の玉ハ
得取ゝゝで御目ま李子ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

事と仰ぎふ吏哉と龍の玉取よ遣とを経し人こそ云合ア[illegible]し吏まて
世よ附もなく道理よあふくぬ吏ハ爲得のきと云意なり此ハ必
て難成とせよと君より仰る无理なる吏ハまバ何くぬ吏と云ア
臣の其を承て爲不得ハあくぬと云へし鶏草葺不合命と申御名の
義ハ始く爲不合意よふ古事記近飛鳥宮段よ天皇御父の仇雄畧天皇の
御陵を仁賢天皇少壊て帰
ふふ〜〜と既以是恥足示後世〜ある足字漢文ふハタをなへなむと訓
リとふ
る意なり傳巻九巻 可考○何れふへごふハ類本此よ何れと云言な
四十三
し其も宜のるべし。ふへハ堪字を書と字書に口含切勝也任也可也
ふのりふへふふと活用言なり其事をよく心得て爲得る人を堪能
さらひ其を成と何ふそ不堪〜らひ〜不合と云よ同意な

追考

○初丁 火鼠の裘と云なる物ハ諸本火鼠の皮と云なる物買〜云〜を
〜衣と〜ふし。赫映姫ハ始〜云出る処よも王卿の答ハ文よも共
よ皮衣と何ハ必脱ふりと見ハ今補つ○三丁左 王卿の答の文
に。音よて聞ども未見ぬ物なり〜ふを類本よいまふ見ぬ物なり〜ふを
物なりとあるよろし○十七丁左 御顔を草の葉ハ色して〜ハ鳴門中將物
語よ藏人帝の御心よもハ女の行方を見うしなひ〜るよしを奏すれバ御氣色何し〜〜尋出さんだ
咎有べき由を仰らる藏人青ざめて罷出ぬ〜あり○卅四丁右 大伴大納

言我弓の力ハ云〻と宣ふ万葉巻三に安積皇子薨之時、大伴宿禰家持卿の長哥の中に丈夫の心振起し劔刀腰に取佩梓弓靫取負て云〻又反歌大伴の名に負靫帯て万代に憑し心いづ〻このよせむ又巻七詠月靫懸る伴雄廣き大伴に國栄えむと月ハ照らし此哥ハ火鼠裘段の始に猶神代紀姓氏録にも見え家廣とも證とも可〻し大伴氏ハ靫負のかとこゝ代〻射術に勝まさりふり急なるこゝを知べし
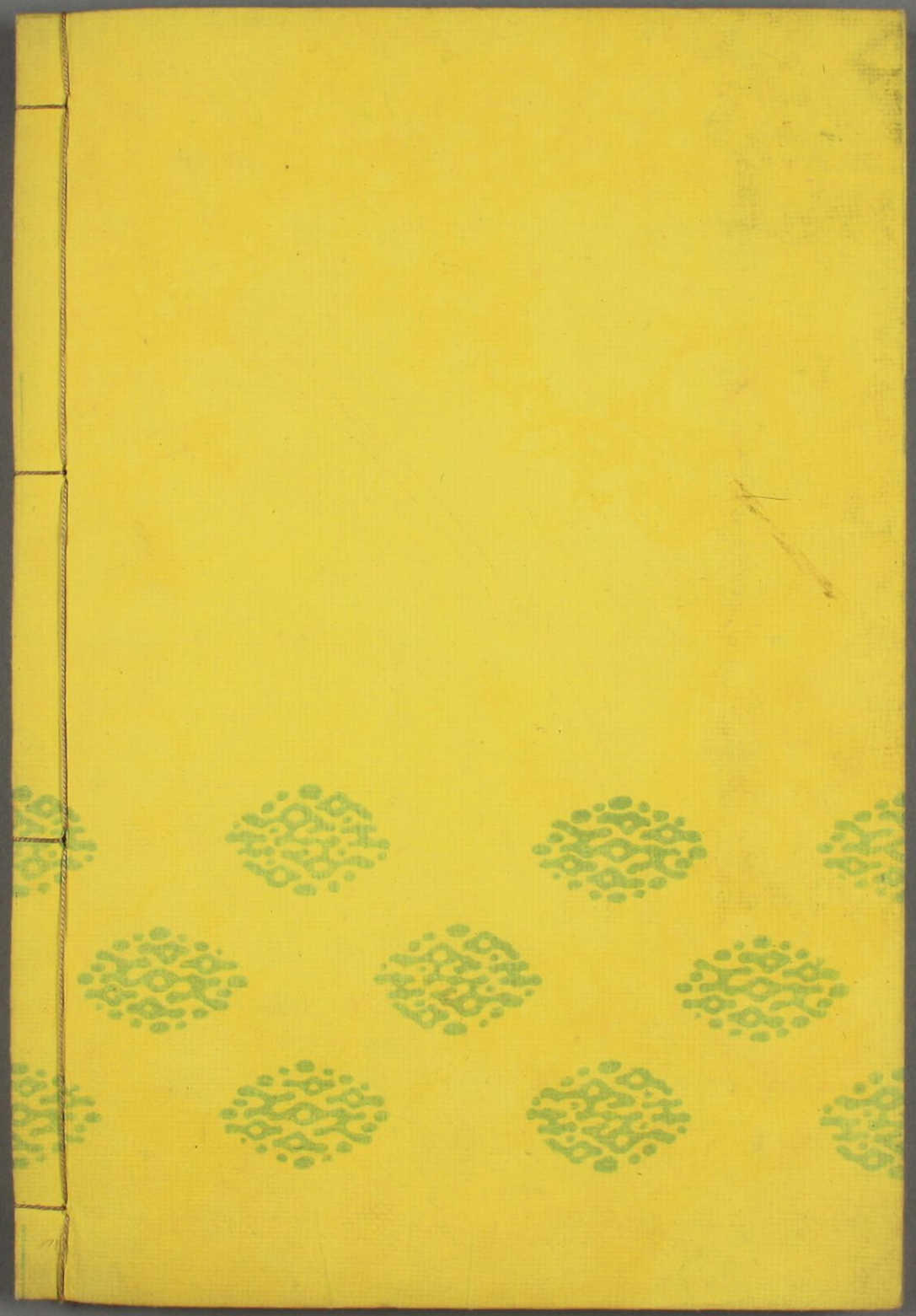
竹取翁物語解巻三